

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 文化財の調査研究に関する現状と課題

ここでは、「方向性1 学ぶ・知る 本市の豊かな自然と、それらが生んだ悠久の歴史文化の価値や魅力を調査研究し、保存・活用の基礎としていきます。また、その調査研究を可能にしていくための体制づくりを進めます」に沿って、現状を確認し、課題を整理していきます。

なお、ここでは、調査を次のとおり区分するものとします。

把握調査・・・文化財の種類ごとに悉皆的または総合的に行われる調査

個別の調査・・・文化財の価値を把握するための詳細な調査

(1) 把握調査の現状と課題

(現状)

把握調査の状況については、「第4章文化財に関する既往の把握調査」で示したとおり、調査が不足している文化財の種類が複数あります。把握が進んでいないことによって、歴史研究に活かされなかったり、価値が把握されないまま消滅していく可能性があります。

(課題)

次に掲げる調査が不足している文化財の種類について、計画的に調査を実施していく必要があります。

- ・ 民俗芸能の貴重な公開の場でもあり、市民が関心をよせる一方で、社会的情勢により縮小しつつある神社の一連の祭礼・伝統行事
- ・ 地域コミュニティの様々な歴史文化が受け継がれながら、近年、管理が困難になってきている寺社内の構造物
- ・ 本市の特徴的な遺構であるが、その後の土地利用などにより痕跡の把握が難しくなっている塩田・街道関連遺構やそれらに関連する史資料
- ・ 本市の近代化から、環境汚染がもたらした健康被害、いわゆる水俣病の発生とその後の地域再生に関連する近現代の遺産

(2) 個別の調査の現状と課題

(現状)

本市がこれまで主に行ってきた調査は、埋蔵文化財包蔵地における開発事業に伴う、記録保存のための発掘調査です。遺跡の記録保存を行うとともに、新たな市の歴史文化の一端を把握することにつながっていますが、その他の文化財調査が進んでいない状態です。

徳富蘇峰・蘆花生家は、本市では初めて学術調査を基に復元整備事業が実施された事例です。平成9年(1997)には、「県内で創建年のわかる町家としては最古のもの」と評価され、県の史跡に指定されています。このほか、個別の文化財調査が復元や保存整備に至った事例はありません。

市の文化財指定にかかる個別の調査では、平成30年(2018)に、地域からの要望を受けて行った、荒神神社のムクノキの調査以降、行われていません。

指定文化財の価値をさらに明らかにするための調査では、市指定史跡である水俣城址の調査を行っています。調査では、隣国の薩摩への最前線である水俣の特徴がよく表れた城

であることが分かってきました。調査の成果は他の地域での城郭研究にも役立てられていますが、当初目的としていた水俣城址の価値をより明らかにすることで、新たな保存整備につなげていく段階には至っていない状況です。その他の指定等文化財も指定から時間が経過しており、新たな価値の把握が必要になってきています。

(課題)

文化財の指定につながる個別の調査は限定的であり、今後は把握調査を基に文化財調査を計画的に行っていく必要があります。水俣城址は調査を引き続き行う必要があります。その他の指定等文化財についても、必要に応じ更に価値を明らかにする調査が必要です。

(3) 調査体制の現状と課題

(現状)

現在、文化財の調査について、住民の協力や、研究機関の支援を得る体制は確立していません。住民が文化財を意識する機会が少なく、身近にある文化財の把握やそこからつながる新たな文化財の掘り起こしや、文化財の継承が困難な現状です。また、市の文化財担当課には、現在2名の学芸員有資格者が配置されていますが、継続的に配置されるか不確定で、ほか職員への文化財調査のノウハウが蓄積されていません。

(課題)

多種多様な文化財の把握には、時間と人手が必要です。そのために、文化財の身近にいる住民の協力が必要です。しかしながら、過疎化で住民が減少する中では、住民の負担にならない形で、文化財の所在情報を把握できる取組を行う必要があります。

また、調査研究のためには、専門的な職員の継続的な配置とスキルの向上、ノウハウの継承を配慮した人員配置が求められます。また、対応できない分野や、更なる文化財の学術的な調査を行うには、研究機関等の協力が受けられる体制を構築する必要があります。

(4) 調査成果の保存と公開の現状と課題

(現状)

平成3年(1991)に『新水俣市史上・下』、平成6年(1994)に『新水俣市史(民俗・人物編)』が刊行されて多くの文化財に言及していますが、把握した文化財の一覧は残されていません。その他の市が行った把握調査や、個別の調査の資料も、整理されておらず一般の利用に適した状態とは言い切れません。そのために、様々な調査成果が、本市の歴史文化の調査研究に活かされていない現状です。

蘇峰記念館資料についても、大学や研究者からの閲覧希望が寄せられますが、リストはあるものの未公開で、閲覧環境なども整わず、外部が利用しやすい状態にはありません。

また、市が行ったものに限らず、本市の歴史文化に関する様々な調査成果の収集が行われていません。

(課題)

これからの調査推進と、本市の歴史文化を伝えるための資料として、市史をはじめとした既存の把握調査や個別調査の資料の整理・公開が必要です。

また、蘇峰記念館の資料は、外部の研究にも活用できるよう閲覧環境を整えることが求められ、今後策定予定の保存活用計画において検討することが必要です。

市の歴史文化に関する様々な調査成果の収集と公開も必要です。

2 文化財の保存に関する現状と課題

ここでは、「方向性2 守る・伝える 文化財の適切な保存に取り組むとともに、その保存に多くの人が思いを一つにして、様々な立場から関わりをもつ仕組みを作ります。また、近年多発している災害など、危機に備えた対策を行います。」に沿って、現状を確認し、課題を整理していきます。

(1) 文化財指定の現状と課題

(現状)

市では、市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、適切な保存・活用のため、水俣市文化財保護条例により市の文化財に指定していますが、平成30年(2018)以来、新しい指定は行われていません。

把握した文化財の情報は整理しておらず、文化財指定を視野に入れた文化財のリストアップが行われていない状態で、計画的な指定が行われていません。

また、未指定文化財には、市が文化財として標柱を建てているものもありますが、標柱を設置した評価の基準や経緯がわかる資料は残されていません。

(課題)

文化財の保存のため、保存が急務なもの、重要なものなど、文化財の情報を整理し、指定していく必要があります。

(2) 文化財管理の現状と課題

(現状)

指定等文化財に対して、現在のところ定期的な現状の把握は行われておらず、特に市が管理していない指定等文化財は、適切な保存状態が保たれているか把握されていません。昨年からは、無田湿原の希少植物のシカによる食害という新たな懸念も発生していますが、それに対する状況の把握をどうするかを検討はまだ行われていません。

指定等文化財の管理については、指定等文化財のうち7件を市が管理し、水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は日常的な管理を行い、その他は草刈などを行っていますが、保存や通年での見学に適した環境の維持にはつながっていません。

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、老朽化も見られ維持管理が高み、来館者も低迷しています。令和3年度(2021)から令和5年度(2023)まで今後の保存活用を検討するために閉館し、令和6年度に再開館しましたが、現在も今後の管理や活用の方針を模索している状況です。

民俗芸能の保存団体は、会員の減少により活動が難しくなり、市指定の民俗芸能8件のうち3件が活動を休止しています。民俗芸能は、現在のところ、文字や写真等で記録されていますが、踊りの継承のために映像を記録したものは1件にとどまります。

(課題)

指定等文化財は、一斉の現状把握のほか、指定等文化財の状況に合わせた現状把握など定期的な現状把握を行い、把握された課題に対し、適切な保存処理その他の措置を行っていく必要があります。

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、保存のための工事等が必要と考えられますが、来館者数の低迷や財政的負担を考慮し、リニューアルや、新しい施設の利活用を視

野に入れる必要があります。

社会情勢の変化による影響を受けやすい民俗芸能は、映像記録などのデジタル媒体での保存を検討する必要があります。

(3) 文化財保存体制の現状と課題

(現状)

指定等文化財のうち、神社や観音堂にある神像や仏像などは、地域住民が管理をしていますが、高齢化や過疎化により日常的な管理が難しくなっています。また金銭的負担も、厳しいものとなっています。市の文化財保存整備費補助金はありますが、現在のところ補助対象は限定的です。

現在、指定等文化財に関わっているのは、市と所有者または管理者、保存団体に限られてきています。地域住民による草刈りが行われてきたものもありますが、高齢化により厳しくなっています。市による文化財の草刈りも、担当職員だけでは行き届かないのが現状です。市の他の部署では、アドプト制度により、公園等の管理を地元へ委託しているところもありますが、文化財の管理では導入していません。

現在、市には文化財保存の技術として選定された技術はありませんが、徳富蘇峰・蘆花生家の修繕には、左官技術が必要です。近年は施設の老朽化に伴い、修繕が増えているため技術の必要性が高まっていますが、市内での左官技術者の確保は困難な状況です。

(課題)

保存に関する助言や、市の文化財保存整備費補助金の拡充を行い負担軽減に努める必要があります。

指定等文化財の日常的な管理など、保存と継承に関わる人を新たに確保する仕組みが必要です。

左官技術については、引き続き、地元業者に工事を発注することにより、左官技術の習得と継承につなげる必要があります。

(4) 未指定文化財の保存の現状と課題

(現状)

薩摩街道には、市が看板等を設置しています。看板の設置により、薩摩街道の周知と、開発抑制、薩摩街道をめぐるイベントなどの活用に一定の効果があります。しかし近年は、道として使用されなくなったことで、荒廃が進んでいる範囲があり、豪雨による崩落も頻発しています。現在のところ薩摩街道に対する市の保存方針は定められていません。

未指定文化財の多くが、個人や地域で管理されています。高齢化や過疎化で管理が難しくなり、市への管理要望が増えています。

(課題)

薩摩街道は、保存の方針を定め、適切な保存工事等の対策を講じていく必要があります。

未指定文化財の保存は、現在の市の文化財指定制度の枠組みでは、困難なものが多くあります。

(5) 文化財を保存する施設の現状と課題

(現状)

市が所有する民俗資料や古文書、発掘調査で出土した遺物は、市公民館4階の資料室や、石坂川生涯学習センターで保管しています。徳富蘇峰関連の資料は、水俣市立蘇峰記念館に約3,000点、徳富蘇峰・蘆花生家に約300点が収蔵されています。いずれの施設も、常時稼働できる空調設備などが無いために、古文書などの紙資料の保管に適していません。一方で近年では、古文書の寄贈が増えています。

絵画、古文書、民具などは、整理とリスト作成が行われておらず、適切な状態で保管されているとはいいがたい状況です。

(課題)

絵画、古文書、民具などの整理とリスト作成が必要です。施設はいずれも、収納スペースも限られています。今後も古文書を始め様々な資料の受け入れの希望が予想されるため、受入れのルールづくり、保存環境の整備が課題です。

(6) 文化財の防災・防犯対策の現状と課題

(現状)

地震や集中豪雨、台風などにより文化財が被災しています。台風による市指定天然記念物の樹木倒壊も発生しています。徳富蘇峰・蘆花生家は、平成9年(1997)の北薩地震では、多数の箇所が漆喰崩落、平成28年(2016)の熊本地震では衣屋蔵の牛梁が折れました。平成15年(2003)7月熊本県南集中豪雨では、宝川内の集の石橋が流出しています。

災害の際には、指定等文化財の見回りなどを行っていますが、災害が広範囲に渡る場合は、情報把握が困難です。関係機関や地域住民と、連絡体制を構築するには至っていないため、迅速な被害把握ができていません。

これまでのところ、指定等文化財の中で、耐震や防火に備えた整備が行われた事例は無く、水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家も同様です。また、災害や盗難等による文化財のき損や滅失に備えての詳細な記録はまだ作成されていません。

火災に備えては、水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家で文化財防火デーに、水俣消防署の協力を受けての防火訓練を行っていますが、その他の文化財を所蔵する施設などでは行われていません。また、市の指定文化財の所有者等に対する、防火、防災、盗難対策に対する補助はないため、対策が進んでいないのが現状です。

シラス台地上にある水俣城址、薩摩街道では、豪雨による崩落が発生しています。指定樹木では令和6年(2024)に落下が懸念される枝を伐採したものがありますが、現在のところ、災害発生の危険性に着目した点検、対策は講じられていません。また、文化財看板も台風で倒壊することがあります。

近年、近隣自治体で、豪雨により文化財収蔵施設が水没し、救出した文化財の一時保管場所が必要となる事例がありました。文化財の盗難被害や、災害発生時のマニュアルは現在ありません。

現在、市の内部においても、文化財の所在情報を共有できていません。

(課題)

文化財の所在や災害・盗難等の発生を想定した情報を関係機関や地域住民と共有し、迅速な情報把握に努める体制を構築する必要があります。

昭和初期の建築である水俣市立蘇峰記念館や、木造建築である徳富蘇峰・蘆花生家は、耐震化や防火を踏まえた対策工事が必要です。

文化財が被災・盗難された場合に備えて、記録を取っておくことが必要です。

文化財の所有者等の防災意識の向上を図る機会として文化財防火デーを活用するとともに、市の文化財保存整備費補助金の見直しによる防火施設・防災設備の充実を図る必要があります。

被災した文化財や災害・盗難に備えた文化財の一時保管場所の設定や、災害対策のマニュアルを作成する必要があります。

水俣城址、薩摩街道やその他の指定等文化財や、それに付随する看板などは、災害発生の危険性の把握を含めた点検を日常的に行い、災害に備えた対策を講じることが必要です。

市の内部では、庁内の地図情報のシステムを活用して、指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の所在を共有することが必要です。

3 文化財の活用に関する現状と課題

ここでは、「方向性3 活かす・誇る 文化財に関する学びや知る機会を様々な手段で充実させることで、郷土への愛着や誇りを育み、文化財の次世代への継承を図ります。また、様々な面での活用により文化財の魅力を向上し、地域の活性化を図ることで、皆がまた集う活気あふれたまちをつくります。」に沿って、現状を確認し、課題を整理していきます。

(1) 文化財公開の現状と課題

(現状)

現在、市の歴史文化に関する情報としては、市のホームページで伝説・民話の紹介、徳富蘇峰・蘆花生家の災害復旧工事の記録の公開などを行うほか、徳富蘇峰・蘆花生家の修理現場や発掘調査現場の見学・公開についてはこれまで可能な範囲で実施しています。

このほか、文化財は、指定・未指定を問わず文化財マップ、パンフレットで紹介し、水俣城址、西南戦争関連遺跡、徳富蘇峰の石碑所在地については、個別のパンフレットがあります。しかし、本計画の作成にあたり実施したアンケートでは、水俣市立蘇峰記念館や徳富蘇峰・蘆花生家などを除き、文化財が市民にあまり知られていないことがわかっています。発掘調査については、遺物の一部を展示していますが、規模の大きな調査が続いたにも関わらず、成果が見えてこないという指摘を受けています。

また、観光パンフレットに掲載する文化財の情報は限定的なものとなっています。

指定等文化財のうち、寺や地域住民が管理しているものは、特に公開する機会は設けられていません。民俗芸能については、保存団体が個別に発表の機会を設けていますが、より多くの方に知ってもらい、新たな継承者を確保するために、市に発表する機会を増やすことが求められています。

(課題)

これまでの取組では、入手手段や参加機会が限られているものが多く、様々な手法を用いて文化財の価値を周知していく必要があります。

観光など他の機関と連携して、文化財の情報発信を充実させていくことが必要です。

発掘調査は、これまで現場での発掘調査が優先され、成果の公表が十分に行われないうまま、

次の発掘調査に着手することが多くありました。調査の成果の公表を踏まえた事業管理と、成果を分かりやすく伝える資料の作成が必要です。

寺や地域住民が管理する指定等文化財は、市が主導して公開する機会を設ける必要があります。民俗芸能は市のイベントなどを活用して、公開する機会を設ける必要があります。

(2) 文化財の継承を担う人材の育成に関する現状と課題

(現状)

文化財を題材とした講座や講演会については、市公民館で例年実施している「いきいき教室」以外、継続的なものは無く、十分とは言えません。

市民アンケートでは、若い世代の文化財継承の認識が薄い傾向が分かっています。

学校教育との関わりでは、市内の小学3年生以上に配布している、本市の自然環境や環境への取組などを学ぶための副教材に、歴史や偉人を紹介するページがあります。ほかには、教育課の職員が学校からの依頼を受けて、徳富蘇峰・蘆花生家や記念館、水俣城址など、現地で説明を行っています。

(課題)

外部有識者や担当職員による講座等を開催し、文化財に興味関心のある市民を増やしていく必要があります。将来的には、ボランティアガイドを育成する必要があります。

次世代の担い手となる子どもや親子などの若い世代にも文化財を身近に感じてもらうことが必要です。

(3) 文化財の整備の現状と課題

(現状)

文化財の所在や、内容を紹介する看板や標柱を設置していますが、市民アンケートでは、文化財に至るまでの看板が不足しているとの指摘や、文化財の整備の要望が寄せられており、十分とは言えません。

市が管理する指定等文化財のうち、見せるための整備が文化財に直接的に行われたのは、南福寺貝塚、徳富蘇峰・蘆花生家に限られています。南福寺貝塚では、貝層を見せるために、一部を露出させています。

水俣城址は、調査により新たな価値が判明していますが、それを分かりやすく伝える整備には至っていません。陣内官軍墓地は、現地に至るまでのルートが崩落したままとなっています。本市では文化財を訪れにくい、訪れてもその価値がわかりにくいところがあるのが現状です。

(課題)

文化財看板等の更新、新規設置により、文化財を訪れやすくすることが必要です。

文化財の価値をわかりやすく伝える整備や、訪れる人のための便益的な施設の整備が課題です。また、これらの整備には多大な費用と時間を要するため、整備の効果がより望めるものや、保存の課題も抱えているものなど、どのように進めていくか検討する必要があります。

(4) 文化財の新たな活用の現状と課題

(現状)

現在、文化財は、観光パンフレットに掲載されていますが、一部にとどまっています。近年、観光面では、滝や海などが自然と親しむアクティビティの場所として取り上げられ、エコパーク水俣のバラ園も本市の主要な観光地として定着していますが、それらと連携した取組などは行われていないのが現状です。また、観光物産協会は文化財のパンフレット設置や、紹介を行っていますが、市では観光と文化財はそれぞれ問い合わせ窓口が異なっており、一括した窓口がないのが現状です。

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、現状では、文化財を公開する施設として機能しています。水俣市立蘇峰記念館は、昭和初期のコンクリート建築の好例として、国登録有形文化財に登録されていますが、現在は蘇峰の業績を紹介するのが主な役割であり、建造物としての魅力に着目した活用はできていません。

徳富蘇峰・蘆花生家は、施設の一部を一般の利用に貸し出ししていますが、利用は限られています。現在、施設周辺の商店や文化財を周遊するルートの設定を試みています。

本市には、教育委員会が所管する水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家のほかに、水俣市立水俣病資料館、侍街道はぜのき館があります。それぞれ設置目的が異なるために、これまで連携した取組などは行われていません。

(課題)

文化財を観光に取り込む仕組みづくりや、文化財と他の資源と連携した取組の実施、観光担当課や観光協会との連携の強化が必要です。市外への来訪者に対しては、観光と文化財それぞれの分野に偏らない情報提供の窓口が必要です。

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、施設の特色を活かし、より多くの人を訪れ地域振興に貢献できる保存・活用の検討が必要です。

展示公開施設では、それぞれの分野や時代をつなぐことで、本市の歴史文化を伝える施設として相乗効果を高めることが必要です。それぞれが所蔵する資料の情報共有や活用も必要です。

(5) 新たな展示公開施設の現状と課題

(現状)

本市には、市の歴史文化全体を概観できる展示公開施設がないため、資料館建設を望む声が寄せられます。水俣市公民館の4階に展示室がありますが、設備（防犯・照明・温湿度管理など）が整っていないため、積極的に利用されていません。

(課題)

新たな施設の設置には、多大な費用が必要であるため、困難な状態です。引き続き検討が必要です。

4 文化財の保存・活用に関する方針

第6章の1から3で述べた現状と課題に対して、3つの方針のもと、それぞれ個別の方針を定めて対応していきます。

(1) 方針1 調査研究の促進

文化財保存活用の基礎となる調査研究を促進します。そのために、市の調査研究体制を適切に維持するほか、専門家や地域の方々の力を取り込む仕組みを構築していきます。また市が行った調査成果は、多くの方と共有・活用できるよう積極的に整理・公開していくとともに、研究機関などの様々な調査成果の蓄積も進めます。

1) 調査の実施

【把握調査の実施】

各地区・集落における民俗芸能の継承等の役割も担う神社の一連の祭礼・伝統行事、地域コミュニティの様々な歴史文化が受け継がれている寺社内の構造物、塩田・街道関連遺構、それに関する史資料、本市の近代化から、環境汚染がもたらした健康被害、いわゆる水俣病の発生とその後の地域再生に関連する近現代の遺産など、調査が不足しているものから、優先順位を検討のうえ、計画的に調査します。

【文化財の調査】

本市にとって重要な文化財を指定するため、個別の調査を行います。

水俣城址は調査を行い、新たな価値に基づく保存整備につなげていくほか、その他の市指定文化財についても、更に価値を明らかにする調査を行います。

2) 調査を持続可能にする体制づくり

【地域の力を取り込む体制づくり】

文化財の把握調査には、町歩きやワークショップ、地域のイベントを利用した聞き取り調査の実施や、情報収集の窓口を作るなど、地域住民の負担にならない形で地域の力を取り込んでいきます。

【人材体制の確保、研究機関との連携強化】

調査研究の人員体制には、専門性が維持される人員配置と育成を考慮した配置を行い、研究体制の充実のために、大学などの研究機関等との連携を図ります。

3) 調査成果の保存と公開の促進

【調査成果の保存と外部の利用に供する体制づくり】

調査資料は外部の利用が可能な状態とするために適切に保存し、整理、リスト化し公開します。

水俣市立蘇峰記念館は、保存活用計画の中で、閲覧環境の整備について検討します。

市の歴史文化に関する様々な調査成果の収集と公開を行います。

(2) 方針2 文化財の確実な保存と継承

調査研究の結果、価値が高いと判断された文化財は指定し保護します。既存の指定等文化財は、適切に管理を行っていきます。高齢化や過疎化で保存や継承が負担になっている所有者等や保存団体の負担軽減を図ると同時に、文化財の保存の新たな担い手を確保する仕組みを構築します。

指定が難しい文化財でも、今後どのようにして保存していくことが適当なのかを検討します。また、災害や盗難に備えた対策も講じます。

1) 文化財の指定

【文化財の指定】

指定文化財の指定候補リストを作成し、本市にとって重要な文化財を市指定文化財にします。

2) 文化財の適切な管理

【適切な保存対策】

指定等文化財を良好に維持していくため、適切な周期での定期的な現状把握を行い、必要な管理や保存処理などを行います。

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、個別の保存活用計画を策定し、保存管理、活用の方向性、方法等を定め、これに基づき必要となる工事を実施します。

民俗芸能は、映像記録などのデジタル媒体での保存を進めます。

3) 保存を持続可能にする体制づくり

【所有者や保存団体の負担軽減・支援】

指定等文化財の所有者等や保存団体の負担軽減のため、保存のための助言や補助金による財政的支援の継続、拡充を行います。

【保存体制の強化、新たな見守り・担い手の確保】

指定等文化財の新たな見守り・担い手の確保のために、日常的に文化財と接している地域との連携を図るため、まずは文化財の所在を周知していきます。市が管理する史跡は、アドプト制度を導入し、新たに文化財を見守る体制も構築します。

【文化財の保存技術の継承】

左官技術については、今後も引き続き、徳富蘇峰・蘆花生家の漆喰修繕工事において可能な範囲で地元業者に工事を発注することにより、左官技術の習得と継承につなげていきます。

4) 未指定文化財の保護の検討

【未指定文化財の保存方針の策定】

薩摩街道は、保存方針を定め、必要な保存工事などを実施していきます。「歴史の道百選」に選定されている範囲では、国の補助金を活用した対策を検討します。

未指定文化財は、より滅失・散逸の危機に直面しているため、新たな制度による保護を検討します。

5) 資料の保存

【資料の保存】

資料の適切な管理のために資料の整理とリスト化を行うとともに、寄贈申し出の増加に備え、受け入れ基準を作成していきます。資料の保存環境についても、整備していきます。

6) 文化財の防災・防犯対策の推進

【災害・盗難リスクの把握と情報収集体制の構築】

文化財ハザードマップの作成による災害・盗難リスクの把握と、関係機関や地域住民と

の連絡体制を構築し、速やかな情報収集に努めていきます。

【事前対策の推進】

水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家は、耐震化、防火対策を踏まえた保存活用計画を作成し、工事を行っていきます。その他文化財の被災・盗難被害に備えた記録を作成します。

【防災意識の向上と、防災・盗難対策への支援】

文化財防火デーなどの訓練を通じた文化財の所有者等の防災意識の向上と、市の文化財保存整備費補助金の拡充による防火施設・防災設備の充実を図っていきます。

【災害時の対応】

被災した文化財や災害・盗難に備えた文化財の一時保管場所の設定や、災害対策マニュアルを作成します。

【文化財の災害対策】

水俣城址、薩摩街道やその他の指定等文化財、それに付随する看板含め、災害に備えた点検を日常的に行い、必要に応じて災害に備えた工事、更新等を行います。

【文化財の所在の周知】

市内の地図情報のシステムなどを活用し、指定等文化財や埋蔵文化財包蔵地の所在地の情報を市内で共有します。

(3) 方針3 公開活用の促進

方針1・2に掲げる措置の実現のために、文化財の価値を理解する人を増やす必要があります。文化財の魅力を様々な形で発信・見える化し、多くの人と文化財との距離を縮めます。また、文化財の新たな活用や他の資源との連携を図り、相乗効果を発揮することによって、文化財の存在意義を高めていきます。

1) 文化財公開の推進

【情報の公開と発信力の強化】

市の歴史文化に関心が向けられ、文化財が広く研究や地域振興に役立てられるよう、講座や体験活動、資料の展示、パンフレット・リーフレットの発行または改定などを行っていきます。また、ARやVRなどの最先端技術を活用した情報提供も実施していきます。

観光部局や観光協会と連携し情報を発信します。

【調査成果を速やかに活かす、発信するサイクルづくり】

情報発信が遅れている、成果がわかりにくいという指摘がある発掘調査成果は、成果の公開を踏まえた適切な事業管理を行うほか、成果を分かりやすく伝える資料を作成します。

【公開の促進】

これまで積極的な公開機会が無かった指定等文化財は、市の主導により公開機会を設けていきます。民俗芸能も、市のイベントなどを活用して、公開機会を設け、新たな継承の担い手確保につなげます。

2) 文化財の継承を担う人材の育成

【歴史文化を知る機会の充実と人材の育成】

外部有識者や担当職員による講座等を開催し、歴史文化を知る機会の充実を図るとともに、将来的にボランティアガイドの育成につなげていきます。

【次世代の育成】

文化財の継承を担う次世代を育成するために、学校での出前事業やアウトリーチ、教材の整備などの普及活動の実施や、子どもや親子を対象とした講座や民俗芸能の体験活動を実施していきます。

3) 文化財の整備

【文化財を訪れやすく、わかりやすくする整備の実施】

文化財看板等の更新、新規設置を行い、文化財を訪れやすくしていきます。

文化財の価値をわかりやすく伝えるための整備や、通路、休憩スペースなどの便宜施設の整備を行っていきます。水俣城址は、調査により判明した新たな価値をわかりやすく伝える整備を行います。陣内官軍墓地は、現地に至るまでのルートを整備します。また、これらの整備には多大な費用と時間を要するため、どのように進めていくか検討のうえ実施します。

4) 文化財の新たな活用の推進

【文化財に新たな役割を付加する取組、他の魅力ある資源と連携した文化財の活用】

周遊ルートの設定や、観光部局との連携強化、連携したイベントを行っていきます。また、観光面も文化財面も情報提供できる窓口づくりに努めます。水俣市立蘇峰記念館、徳富蘇峰・蘆花生家の保存活用計画作成においては、施設の特色を活かし多くの人が訪れるための保存活用を検討します。

【展示施設のネットワークづくり】

市の展示公開施設は、ネットワークをつくり共通パンフレット作成や周遊ルートを設定し相互の活用を図るとともに、資料の情報一元化や相互活用を行っていきます。

5) 新たな展示公開施設設置の検討

【新たな展示公開施設設置の検討】

市の歴史文化を常設で展示する新たな公開施設設置の検討は、引き続き行っていきます。